

神栖市防災士協議会結成式・総会

次 第

日時：令和3年5月30日（日）午前10時～

場所：波崎総合支所・防災センター 3階 防災研修室A

1 開 会

2 神栖市防災士協議会設立までの経緯

3 市長挨拶

4 議事内容

議案第1号 神栖市防災士協議会規約（案）の承認について

議案第2号 令和3年度 役員（案）の承認について

議案第3号 令和3年度 事業計画(案)について

5 そ の 他

6 閉 会

議案第 1 号

神栖市防災士協議会規約（案）の承認について

神栖市防災士協議会規約（案）について，総会の承認を求める。

令和 3 年 5 月 3 0 日提出

神栖市防災士協議会規約（案）

（基本理念）

第1条 地域社会に密着した防災士としての意識と誇りを持ち、常に自己研鑽に励み、自主的かつ能動的に行動出来る「市民に寄りそった防災士」であることを理念とする。

（名 称）

第2条 この会は、神栖市防災士協議会（以下「本会」という。）とする。

（目 的）

第3条 本会の目的は次のとおりとする。

- （1） 防災士自身の防災・減災能力の向上
- （2） 防災士間の地区を越えた協力関係の構築
- （3） 防災士・行政・専門機関との情報ネットワークづくり
- （4） 市全体の防災・減災能力の向上

（事 業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- （1） 防災士としてのスキルアップに関する事業
- （2） 会員相互の交流および情報交換に関する事業
- （3） 市民への防災意識の啓発活動事業
- （4） 市や自主防災組織等が行う訓練への支援事業
- （5） 自主防災組織未結成地区に対する結成支援事業
- （6） その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（組 織）

第5条 神栖市に在住する者で、「日本防災士機講」により認証された防災士によって組織する。

（入会および退会）

第6条 本会の活動趣旨に賛同し、入会を希望する防災士は神栖市防災士協議会入会申込（様式第1号）を事務局に提出すること。

2 本会の退会を希望する者は、神栖市防災士協議会退会届（様式第2号）を事務局に提出すること。

（役 員）

第7条 本会に次の役員をおく。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 2名
- （3） 理事 若干名

2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 在任期間中に欠員が生じ新たに選任された場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員を選出)

第8条 本会の役員は役員会において選出し、総会において承認を得るものとする。

(役員職務)

第9条 会長は、本会を代表し会務全体を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し会長不在時においては、その職務を代理する。

3 理事は、会の運営に係わることを審議する。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会および役員会とする。

2 総会は、通常総会を年1回開催する。

3 臨時総会は、役員会が必要と認めたときに開催する。

4 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

5 会議の議決は出席者の過半数をもって決定する。

(総会の議事)

第11条 総会は、以下の事項を付議する。

(1) 規約の改正に関する事。

(2) 事業計画及び事業報告に関する事。

(3) 役員改選に関する事。

(4) その他必要な事項

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、理事をもって構成し、本会の運営上必要な事項を審議するものとする。

(事業年度)

第13条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局の所在)

第14条 本会の事務局は、神栖市防災安全課に置く。

(雑則)

第15条 この規約に定めることのほか、本会の運営に関して必要な事項は、役員会に諮って会長が定める。

(附則)

この規約は、令和3年5月30日から施行する。

神栖市防災士協議会入会申込書

フリガナ	
氏 名	
住 所	〒 — 神栖市
電話番号	固定☎ _____ 携帯☎ _____
地 区	
防災士登録No.	

私は、神栖市防災士協議会に入会したいので、申し込みます。

なお、本申込書で得た個人情報については、本会員及び地区への開示や会員名簿の作成、本会との連絡網として利用することに同意いたします。

年 月 日

申込者 _____ (署名)

神栖市防災士協議会退会届

フリガナ	
氏 名	
住 所	〒 —
防災士登録No.	

年 月 日をもって退会したいので、届け出ます。

年 月 日

届出者 _____ (署名)

議案第2号

令和3年度 役員（案）の承認について

下記の者を神栖市防災士協議会の役員に選任したいので、神栖市防災士協議会規約第8条の規定により総会の承認を求める。

なお、任期は令和3年5月30日から令和5年3月31日までとする。

令和3年5月30日提出

記

職名	氏名
会長	かねもと よしあき 金本 吉明
副会長	ぬまた ふみひこ 沼田 文彦
副会長	はちうま まさゆき 八馬 正幸
理事	いわた こういち 岩田 孝一
理事	おだ のぶひろ 小田 信博
理事	はなわ のぼる 埴 昇

議案第3号

令和3年度 事業計画（案）について

実施予定	行事・訓練	内容
5月30日	神栖市防災士協議会結成式・総会	規約・役員・事業計画の承認等
8月下旬	神栖市防災訓練	防災訓練へ参加いただき、避難所開設訓練など各種訓練への協力
3月中旬	神栖市防災訓練	防災訓練へ参加いただき、避難所開設訓練など各種訓練への協力
時期未定	神栖市防災講演会	防災講演会へ参加いただき、防災に関する知識を深める
時期未定	応急手当・初期消火講習	消防署員指導の下、AEDの取扱いや消火器の使用方法等の講習を受講
随時	自主防災組織結成支援	自主防災組織未結成の地区へ結成の支援や活動の助言

令和3年5月30日提出